

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

千葉県バス対策地域協議会安房分科会で協議のうえ作成した「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」について、令和8年5月14日から同年5月28日まで意見を募集したところ、館山市内線（日東交通(株)）について意見をいただきました。提出された意見及び検討結果の概要は次のとおりです。

1 意見の提出件数 8件

結果の公表にあたり、協議対象路線の地域間幹線系統確保維持計画(原案)に関連する意見を抽出させていただきました。

2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意見の概要	検討結果
・インターネット上には乗降車や乗り換えをするバス停に関する情報が分散しており、観光客や移住して間もない住民には一元的に把握できる媒体がない。そこで、バス会社の垣根を超えた問題解決ツールとして、南房総・館山公共交通マップ兼時刻表を作成し、配布してほしい。 ・車内ではバス会社の垣根を超えた路線図の掲示や、観光需要を取り込むために1日乗車券、各種フリー切符の案内があると良いと思う。	南房総・館山公共交通マップ兼時刻表の作成と配布について、沿線関係市に確認したところ、公共交通マップを活用してWEB上の時刻表案内付きマップを作成し、情報発信を行うことを考えている旨、回答がありました。なお、日東交通(株)及びJRバス関東(株)に確認したところ、関係事業者や関係自治体との調整が必要となるが、今後の情報発信や利用促進策の参考とさせていただく旨の回答がありました。 また、1日乗車券、各種フリー切符の案内について、沿線関係市、日東交通(株)及びJRバス関東(株)に確認したところ、南房総・館山地域公共交通活性化協議会にてスマホ1日、2日乗車券、回数券を作成しており、今後の課題として、わかりやすい周知や案内のために車内掲示やホームページ、チラシ等での広報に努める旨の回答がありました。 そのため、計画に記載のとおり「公共交通マップを活用し、路線の情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。」及び「経済的な乗車方法(スマホ1日乗車券等)の周知を図り、

	利用者の増加につなげる。」こととし、令和９年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。
--	---

意見の概要	検討結果
・就業時間にもよるが、帰宅時間帯（１７時・１８時台）の便はそれぞれ１本ずつしかなく非常に利用しづらい。朝の通勤時間帯（７時台～９時台）には２本あるので、帰宅時間帯も２本に増やしてほしい。 ・館山市の市街地循環バスがバイパスを通るようになったが、ルート外の地域は不便な状態が続いている。そうした地域では、年齢により免許を返納したいが買い物難民になってしまうため、免許を手放せない人も多いと聞く。そこで、館山市内線は海岸やバイパスを通るルートを増やしてほしい。 ・バスが変わり雨天時の混雑が解消されたり、Suicaの導入で乗り降りがスムーズにできるようになったりと以前より利用しやすくなった。	日東交通（株）に確認したところ、帰宅時間帯の増回については、現在の利用状況や乗務員、車両の確保状況等を踏まえ、関係自治体とも協議のうえ検討していくとの回答がありました。なお、海岸やバイパスを通るルートの充実については、買い物や通院など日常生活の移動手段として重要な役割があるものと認識しており、需要、運行効率等を確認しながら、関係自治体とも協議のうえ検討していくとの回答がありました。 そのため、計画に記載のとおり「JR ダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。」こととし、令和９年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・多くの需要が集まるイオンタウンへ館山鴨川線、南房州本線で行く場合、館山市内線または「かいまーる」へ乗り継ぎをしなければならず、荷物を持った高齢者には負担となる。対して、館山市内線で館山病院や安房地域医療センターへ行く場合も乗り継ぎが必要となる。そのうえ、館山市内線の館山航空隊～館山駅間からイオンタウン館山を越えて乗りとおす需要はそれほど多くない。以上の理由を考慮して買い物・通院時間においては館山鴨川線、南房州本線の起終点をイオンタウン館山に変更、一方で館山市内線において館山病院、安房地域医療センターまで延長するという連動した再編をされてはどうか。そのような再編が難しい場合については、日東交通同士の路線のみとなるが、乗り継ぎ割引の存在を車内掲示や沿線市広報にて周知して、乗り継ぎという負担や面倒を軽減するのはどうか。	沿線関係市に確認したところ、計画で「支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する」としており、起終点を含む時刻表の調整など、運行事業者や各市と今後検討の参考とさせていただく旨の回答がありました。 なお、日東交通（株）及びＪＲバス関東（株）に確認したところ、ルート延長については、乗務員体制への影響も大きく早急な対応は難しいため、慎重に検討し、今後の路線見直しの際の重要な課題とする旨の回答がありました。また、日東交通（株）は、乗り継ぎ割引の効果的な周知方法についても検討を進めていくとの回答がありました。 そのため計画は修正せず、令和９年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・館山駅で当路線が発着するバス停は高速バス、「かいまーる」と共用されており、先着のバスが客扱いしていると客扱いができない上、待合室が古くて建物と道路の見通しが悪い。そして車いすでの乗車もできない。そのため待合室を上屋形式にして市内線または「かいまーる」のみの発着、高速バスの南総里見号の白浜始発便以外を日東交通館山営業所内のバス停に変更するのはどうか。	沿線関係市に確認したところ、交通結節点の機能強化については第2期南房総・館山地域公共交通計画にて定めているため、計画の修正は行わないとの回答がありました。 なお、日東交通（株）に確認したところ、館山営業所は車庫も兼ねており、バス以外の出入りもあるため、今以上のバス停としての利用は考えていないとの回答がありました。 そのため計画は修正せず、令和9年度地域間幹線系統確保維持計画は原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・内房線が運休した際に、JR 自身が運行する代行バスが運行されない場合はバスを自己負担にて利用することになる。また、6 月 2 日、3 日の保線集中工事により館山～安房鴨川間が日中運休となるが、JR による代行バスの運行や振替輸送の取り扱いがない。京成バス千葉イーストや阪東自動車と同様に JR 東日本乗車券にて当該路線を乗車できるよう、JR 東日本千葉支社と代行輸送契約を結ぶのはどうか。	日東交通（株）に確認したところ、計画は修正せず、運休時の振替輸送契約については、御教示いただいた県内事業者の事例を確認のうえ、J R 東日本との協議の可能性を検討していくとの回答がありました。 そのため、令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・日東交通においては IC 金額式定期券を導入しておらず、区間の紙定期券となっている。IC 金額式定期券が導入されると普段利用する金額の区間内であれば、2 つ以上の路線を利用する場合に、それぞれの路線の定期を買わなくても同じ金額式定期が利用でき、便利になるので、導入してほしい。	日東交通（株）に確認したところ、計画は修正せず、今後の定期券制度や IC サービスの見直しを検討する際の参考とさせていただくとの回答がありました。 そのため、令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・サンキューちばフリーパスは、館山鴨川線と鴨川市内線の全線が利用区間に含まれているが、館山市内線の館山駅～なむや・小浜間が有効区間に含まれないので、区間外は別料金となる。手数料の範囲内及び多少の増額において対応可能であれば、観光需要が見込める区間については利用可能とすることで利便性を高めてはどうか。 実際に利用できる路線とできない路線があることで、運転士とトラブルが起きているので、有効区間をわかりやすく宣伝してほしい。	日東交通（株）に確認したところ、計画は修正せず、関係行政機関と検討を進めるとの回答がありました。 そのため、令和9年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。

意見の概要	検討結果
・南房総市・館山市地域公共交通活性化協議会が実施しているスマホ１日乗車券、スマホ共通回数券については日東交通のホームページにリンク、現地の営業所や案内所やバス車内に案内が掲載されておらず、当該市のホームページを見た人しかわからない。あくまで市民向けのサービスであるわけでなければ、日東交通のホームページにリンク、営業所やバス車内に案内を掲載し、宣伝すべきと考える。 またスマホが不得意な人向けに、フリー乗車券については 500 円割増でもかまわないので、紙式のフリー乗車券も発売するのはどうか。	沿線関係市に確認したところ、計画では「スマホ１日乗車券等の経済的な乗車方法の周知を図る」としており、引き続き事業者と連携して広報活動を実施していく旨の回答がありました。なお、紙式のフリー乗車券については、今後の協議の参考とさせていただくとの回答がありました。 また、日東交通（株）に確認したところ、計画は修正せず、より多くのお客様にご利用いただけるよう、当社ホームページのリンク掲載、営業所、案内所、バス車内での案内掲示を実施し、発売方法や金額設定、取り扱い方法などを含めて、関係機関と協議のうえ検討させていただくとの回答がありました。 そのため、令和９年度地域間幹線系統確保維持計画は、原案のとおりとさせていただきます。